

6. 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し

6.1 見直し項目及びその理由

「5. 事業計画の変更内容等」に示した施工計画の変更に伴い、評価書において実施した工事の施行中に係る予測・評価の見直しの検討を行った。

予測・評価の見直し及びその理由は、表6.1-1のとおりである。

なお、今回の変更は施工計画の変更によるものであり、工事の完了後に係る予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。

表6.1-1(1) 予測・評価の見直し及びその理由

項 目		見直しの理由	再予測・ 評価の 有 無
大気汚染	工事の 施行中	【建設機械の稼働（陸上、海上）に伴う影響】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であるが、陸上工事、海上工事共に建設機械及び工事船舶による大気汚染物質の排出量が最大となる時期に変更はなく、最大時の排出量も増加しないことから（資料編p.資-1～資-4参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
		【工事用車両の走行に伴う影響】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、対象事業における工事用車両の通行台数のピーク時期及び台数に変更はないことから（資料編p.資-5～資-13参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
騒音・振動	工事の 施行中	【建設機械の稼働（陸上）に伴う影響】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、工事内容や使用する建設機械等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
		【工事用車両の走行に伴う影響】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、対象事業における工事用車両の通行台数のピーク時期及び台数に変更はないことから（資料編p.資-5～資-13参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
水質汚濁	工事の 施行中	【建設機械の稼働（海上）に伴い発生する濁りの濃度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であるが、建設機械の稼働による濁りの発生負荷量が最大となる時期に変更はなく、最大時の負荷量も増加しないことから（資料編p.資-15～資-16参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
土壌汚染	工事の 施行中	【工事の施行に伴い発生する建設発生土、建設汚泥による新たな土地への土壌汚染の拡散の可能性の有無】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、土壌の改変の程度や土壌汚染の問題が生じる行為・要因等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。なお、現地着手後に土壌汚染対策法に基づく土砂処分が必要となることが判明したため、平成28年3月15日に、追加の環境保全措置に関する変更届を提出している。	×

注：再予測・評価の有無の欄における「○」は再予測・評価を行う、「×」は再予測・評価を行わないことを示す。

表6. 1-1(2) 予測・評価の見直し及びその理由

項 目		見直しの理由	再予測・ 評価の 有 無
地盤	工事の 施行中	【地盤の変形の範囲及び変形の程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、地盤の変形の範囲及び変形の程度に関わる工事内容等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
		【掘削工事に伴う地下水の水位の変化の程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、地下水の水位又は流況の変化の程度に関わる工事内容等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
水循環	工事の 施行中	【掘削工事に伴う地下水の揚水による水位の変化の程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、地下水の水位又は流況の変化の程度に関わる工事内容等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
生物 ・生態系	工事の 施行中	【建設機械の稼働（陸上）に伴う鳥類相の変化の内容及びその程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であるが、陸上工事、海上工事共に建設機械及び工事船舶による大気汚染物質の排出量が最大となる時期に変更はなく、最大時の排出量も増加しない（資料編p. 資-1～資-4参照）。また、建設機械の稼働（陸上）に伴う騒音及び振動に係る工事内容や使用する建設機械等の予測条件についても変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
		【工事用車両の走行に伴う鳥類相の変化の内容及びその程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、対象事業における工事用車両の通行台数のピーク時期及び台数に変更はないことから（資料編p. 資-5～資-13参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
		【建設機械の稼働（海上）に伴う水生生物相の変化の内容及びその程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であるが、建設機械の稼働による濁りの発生負荷量が最大となる時期に変更はなく、最大時の負荷量も増加しないことから（資料編p. 資-15～資-16参照）、予測・評価の見直しは行わない。	×
自然との触れ合い活動の場	工事の 施行中	【工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であるが、評価書では近隣公園の利用実態から自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響はない又はほとんどないと予測されており、この予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×
廃棄物	工事の 施行中	【建設発生土、建設汚泥及び建設廃棄物の排出量、再利用量及び処理、処分の方法等】 今回の変更は、陸上工事における舗装工及び海上工事における埋戻工の施工時期の変更であり、工事の施行に伴い発生する建設発生土、建設汚泥及び建設廃棄物の再利用量及び処理、処分の方法等に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。	×

注：再予測・評価の有無の欄における「○」は再予測・評価を行う、「×」は再予測・評価を行わないことを示す。